

ゆめ・みらい百人会議提案に対する市の回答一覧

No.	分科会	所管	分科会の意見等の概要	意見等の詳細について	市の対応(回答)
1	観光	観光課	観光情報センターの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光情報、イベント情報等の一元化(データベース化)を行う。</li> <li>情報発信窓口のワンストップ化を行う。</li> <li>多くの観光客が寄る場所へ設置を行う。</li> </ul>	観光情報、イベント情報等のデータベース化については、観光協会を中心に関係者と連携深めていきたいと考えています。現時点では新たな観光情報センターの設置は考えておりません。その必要性も含めて検討課題とさせていただきますと思います。
2	観光	観光課	蓬莱橋周辺の駐車場整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光客に蓬莱橋を渡ってもらうため、初倉側のバス駐車場の整備する。</li> <li>番小屋前の駐車スペースの整備を行い、駐車しやすいよう整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>初倉側のバス駐車場の整備については実施の予定はありません。ただし、観光バスの駐車ニーズを調査していきたいと考えます。</li> <li>番小屋前の駐車スペースの整備につきましては、物販・休憩所の整備と併せて行います。</li> </ul>
3	観光	観光課	蓬莱橋のトイレ整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>左岸側観光トイレの洋式化を行う。</li> <li>車椅子対策として番小屋からトイレまでの通路の舗装を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>トイレ整備につきましては、観光地として身体障害者対応のための便器の洋式化については、優先してやっていかなければならないと思っています。</li> <li>通路の舗装につきましては、物販・休憩所の整備と併せて行います。</li> </ul>
4	観光	観光課	蓬莱橋の物販、休憩施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>土産物等の物販所の整備を行う。</li> <li>右岸、左岸に観光客のための休憩所の整備を行う。</li> </ul>	蓬莱橋左岸側の整備を行っていきたく考えています。具体的には平成28年度に協議会を設置し、内容の検討を行い、平成29年度以降に整備していく方針です。
5	産活	商工課	産業支援のためのプロジェクトチームの設置	富士市のf-Bizや、藤枝市のエフドアのような地元中小企業の常設のための相談窓口を設置してほしい。	<p>中小企業支援や企業支援については、これまでどおり市の重点施策として位置付けております。現在、市と商工会議所、商工会、島田信用金庫が連携し、「島田市中小企業支援協議会」を設置し、創業や販路開拓等の各種セミナーや個別相談会等を開催し、地域産業の振興に力を入れているところで、</p> <p>また、去る10月6日に島田信用金庫と地方創生の推進に向けた協定を締結しております。この中で産業支援センター設置についても取り組むこととしておりますので、こうした連携をもとに前向きに取り組みたいと考えています。</p>
6	産活	商工課	中小企業振興基本条例の制定	富士市や磐田市が制定している中小企業を支援する条例を制定してほしい。	この条例の目的は、市や中小企業者はもちろん、市議会や地域の団体、市民の皆様が中小企業の重要性やその振興の基本的考え方について認識を共有し、中小企業の振興が図られるというもので、あくまでも理念条例です。制定してすぐに効果が出るというものではないですが、当面、他市の事例を参考にしながら、条例制定の必要性も含め、研究していきたいと考えます。
7	福祉・医療(健康)	健康づくり課	ウォーキングロードの整備	地域の人々が中心となり、地区の見所・ポイントを入れたウォーキングコースを作成する。	「わたしのおすすめウォーキングコース」として、市民から、各地域のウォーキングコースを募集し、これらの情報を発信していくことで、ウォーキングに対する市民の関心を高め、これによって健康増進につなげていきたいと考えています。予算を伴わない提案ですので、平成27年11月からホームページ等でコースの募集をかけていきたいと考えています。
8	福祉・医療(福祉)	健康づくり課	在宅ケアに向けての体制整備	在宅で亡くなりたくない希望者が増えてくるとされる。そのための体制整備	非常に大きな問題として捉えています。国の方でも力を入れて進めており、島田市としても平成26年度から「島田市在宅医療推進協議会」を設置し、医師会、市民病院、薬剤師会等関係機関と在宅医療の推進について検討をしています。具体的なものとしては、平成28年度、24時間訪問看護ステーションを開設する予定で、今現在進めています。将来的に2025年問題を見据えて地域包括ケアを進めるべく、一環の事業として整備を進めていきたいと考えています。

No.	分科会	所管	分科会の意見等の概要	意見等の詳細について	市の対応(回答)
9	福祉・医療 (福祉)	長寿介護課	シニアトレーニングルーム開放事業 実施地区の拡大とボランティアの養成	現在、プラザおおる(島田地区)のみで実施しているが、高齢者がより参加しやすくなるように、各地区(初倉・六合・金谷・川根)で実施して欲しい。 また、事業運営に協力するボランティアの養成を強化して欲しい。	実施地区の新規開設とこれに合わせたボランティア養成講座の拡大について、できるだけ早期に多くの方に受講していただきたいという方向で進めています。トレーニングルームについては、機械を揃えるのに一箇所だいたい600万円の費用がかかりますが、これについては介護予防に極めて効果的であると考えており、将来的には5地区に設置していく計画を進めていきたいと考えています。併せてこれをサポートしていただけるボランティアの方々の人数も増やしていきたいと考えています。
10	福祉・医療 (福祉)	長寿介護課	健康等に関する情報発信の促進	市の情報発信は不十分。そのため、市民に情報が周知されておらず、自治会等へも浸透していない。	市としましても、広報紙、FM、チラシなど、いろいろな媒体でのPRに努めていますが、市民の皆様にとっては今一步の感があるのではないかと感じており、まだまだ浸透力が足りないという自覚は持っておりますので、新たな周知方法を研究していろいろなPRを行っていきたくと考えています。
11	福祉・医療 (福祉)	長寿介護課	高齢者の居場所づくりの推進	介護予防のためには、高齢者の外出機会を増やすことが重要であり、居場所づくりを推進して欲しい。	市では本年度から、居場所を設置する住民や団体に対して、整備費用を補助する制度を始めました。今後も引き続き、社会福祉協議会等と協力して居場所づくりを推進していきたくと考えています。
12	福祉・医療 (福祉)	長寿介護課	認知症支援ボランティアの育成	既に実施している「認知症サポーター養成講座」をより多くの市民が受講できるようにして欲しい。	より多くの市民が養成講座を受講できるよう、これまで以上に団体や企業、学校などへPRしていきます。ちなみに認知症サポーターの方は、平成26年度までで累計で6,127人、今年度でも既に844人の方に利用していただいております。今後もこういった人数を確実に増やしていきたいと思っております。
13	福祉・医療 (福祉)	長寿介護課	地域包括支援センターの体制強化	地域包括支援センターは、在宅介護にあたる家族の支援強化などのために重要な役割を担っており、地域のボランティアの活用など体制強化を図って欲しい。	適切な職員体制の確保や職員研修の実施によって、センター機能の充実を市としても図っていきたくと考えています。国の方針にならって地域包括支援センターの体制強化を図っていきたくと考えています。今、市内では6箇所のセンターを設置済みで、センターのソフト的な体制強化も図っていきたく考えます。
14	福祉・医療 (福祉)	長寿介護課	有償介護支援ボランティア制度の創設	ボランティア登録をしている高齢者が行ったボランティア活動に対して、実績を勘案しポイントを付与すること。そのポイントを換金し、介護保険料の支払いに充てること。これが可能となる仕組みづくりを実施してほしい。	高齢者福祉計画というものが計画の期間中です。平成27年度から29年度までを計画してあるものですが、介護の関係はこういった計画に載っていないとなかなか財源をいだけないというシステムになっているため、契約の中には取り入れていませんが、次期の計画にこういったものの有効性が確認できれば、取り組み事例等を情報収集した上で、実施の可能性を調査していきたくと考えています。実践例については担当課で調査していきますが、制度の新設となりますと、ある程度の準備期間が必要であるとと考えております。
15	福祉・医療 (福祉)	福祉課	地区社協の活用	小学校単位での設立が推奨されているが、区長(自治会長)が任期で交替する現状においては、設立が推進されにくい、との意見があった。 これについて、立ち上げの支援(しかけ)を行政でお願いしたい。	社会福祉協議会と連携し、「地区福祉懇談会」や「設立に向けた勉強会」等を開催しており、今後も地域の実情に応じた支援や働きかけを行ってまいります。
16	福祉・医療 (福祉)	福祉課	介護支援ボランティアの育成	無償に加え、有償のボランティアもある。またポイント制の仕組みもある。 介護支援ボランティアの育成について地区社協に活動の中心となってもらいたい。	公的サービスだけでなく、住民主体のサービスの必要性が増していると思います。地区社協には、自治会、民生委員児童委員、老人クラブ、子ども会及びボランティア団体等、様々な地域の方が参加しているため、介護支援ボランティアへの取組と育成について、地区社協へ働きかけを行っていきたく考えます。ポイント制度の提案もいただいておりますので、この制度の先進市を参考に調査研究をしていきたくと考えています。

No.	分科会	所管	分科会の意見等の概要	意見等の詳細について	市の対応(回答)
17	福祉・医療 (医療)	市民病院 建設課	<p>最高の医療を市民に、理想の病院は！</p> <p>・新しい市民病院は、信頼のおける医師が必要だけ(200人以上)集まってくれる病院をめざしたい。 ・そのため、①志太榛原地区合同で800~1,000床の病床規模で、②救急救命センター機能、災害拠点病院機能を持つ病院を③静岡空港付近に建設する。④病院建設については、各自治体の足並みが揃うまで待つ。</p>	<p>・新病院建設にあたり、現在、市は基本計画の策定に取り組んでいるため、この提案は理想の病院について夢を語ったものとして受け止めてほしい。 ・提案に対する具体的回答は望んでいない。 ・提案の評価(感想)をいただき、将来提案したような理想の病院が実現できたらいい、という思いを共有してほしい。</p>	<p>市民の皆さんにとって、理想の病院とはどのような病院か、客観的な根拠を基に具体的な提案をいただきました。病院を建設していかなくてはならないという思いの一方で、広域での医療連携もひたひたと現実の課題として感じています。これまで病院建設の話はいろいろと紆余曲折がありました。昨今の社会情勢や医療を取り巻く動向を考えると、市民病院を建設していくというのは、これが最後のチャンスと感じています。ご提案の最後の方に選択肢がいくつかございました。③のまちなか他、新しい場所に市単独で新築というものを除けば、①の足並みが揃うまで待つ、②の諦めて現地に新設するという2つは、極めて現実的な選択だと思っています。①はいつまで待てばよいか分らないというのが最大のネックだと思います。②の諦めて建つというのではなくて、積極的に建とうとしているのが現在の計画です。</p>
18	福祉・医療 (医療)	市民病院 建設課	<p>・公立、私立どちらでもよいので、療養型病院を増やす。(理想の新病院完成後、現病院を改修して利用する。)</p>		<p>市内には、療養型の病院が無いため、ご提案の趣旨は理解できます。人口が減少していく一方で高齢者人口が増加していくと推計されています。全国でも地域差が激しいのは療養病床の数です。県が今後まとめます地域医療構想におきましては、この志太榛原医療圏の10年後の慢性期病床は、ほぼ現在と変わらず横ばいと見込んでいるデータがあります。市では在宅医療の強化と地域包括ケアシステムの整備に取り組んでいきたいと考えています。 なお、現在の新病院の建設計画の中では、今ある病院を改修して療養病院にするというのは含まれていませんが、新病院の計画では長期的な視点に立ちまして、施設の一部を他の用途に利用できるように設計上の配慮をしていきたいと思っています。</p>
19	教育・子育て 支援(文化グループ)	文化課	<p>・文化振興条例の制定 ・文化振興計画の策定</p>	<p>市には、文化振興をどう図っていくかと言う基本的な視点、基本方針がないことから、文化を教育・芸術・伝統という枠に加え、環境・生活といった分野まで相対的に捉える中で、具体的施策を示し、年次計画によって文化振興を進める。</p>	<p>現在ある「文化施設運営協議会」等の中で必要性について広く聴取させていただき、その意向を踏まえ、必要に応じて審議会を設けるのなど、計画の策定等に係る業務を進めます。</p>
20	教育・子育て 支援 (文化グループ)	文化課	<p>文化支援・自主文化事業の見直しについて</p>	<p>①文化支援の対象を既存の団体から広く一般に拡げる。 ②文化支援は、補助金から交付金にする。 ③自主文化事業は、外部の承認を受け、事後評価を必要とする。</p>	<p>より多くの市民の文化力向上を図るために、市民自らが開催する事業に重点を移した市民や市民団体支援型事業の推進に取り組んでまいりたいと思います。補助対象の見直しにつきましては、まずは現在の補助内容を精査していく中で、補助の対象を団体の全体活動の経費から、事業効果を検証できる具体的な事業補助への移行を検討していきたいと思っています。自主文化事業の点検や事後評価については、文化施設運営協議会を承認・評価団体として位置付けて実施していきたいと思っています。</p>
21	教育・子育て 支援 (文化グループ)	文化課	<p>博物館について 職員体制を拡充する</p>	<p>現在の正規の学芸員一人という状況は、異常と形容されるべきものである。新規の学芸員採用、能力ある職員の配置等、職員体制の拡充を提言する。</p>	<p>現在、博物館は1人の学芸員が配置されています。本館分館合わせて年10回程度の企画展を開催しており、文化課としても大変手薄な人員であると考えています。学芸員の増員が必要であると認識していますので、平成28年度から2カ年計画で、任期付き学芸員の雇用も視野にいれながら学芸員の増員に努めていきたいと考えています。</p>

No.	分科会	所管	分科会の意見等の概要	意見等の詳細について	市の対応(回答)
22	教育・子育て支援(文化グループ)	文化課	博物館について 真の地域志向型博物館を目指す	郷土関係に絞った企画展示を中心に行っているから地域博物館でなく、地域の課題に博物館の機能をおおして主体的に広げていくことが地域指向型博物館の基本であり、島田博物館の目指すべき方向である。	学芸員が市民とともに地域の課題を共有し、その解決に取り組むことが、これからの博物館の在り方であると考えます。 このため、市民と一緒に考えたり、調べたりする博物館講座を開催するなど、生活に必要な文化施設として、博物館を育てていきたいと考えています。
23	教育・子育て支援(文化グループ)	文化課	博物館について 鑑賞型から参加型へ移行する	博物館は観光と結びつき、一過性の展示を追い求めがちであるが、地域にとことんこだわることで、地域との連携、協調、幅広い市民参加が可能となる。	博物館はただ展示を見るためだけに訪れる場所ではないと認識しています。 これからも市民と一緒に地域課題を考え調べる博物館講座を開催したり、地域団体との協働による展示やイベント等に企画段階から参加したりしていただくように、まちづくりと一緒にさせていただき市民を増やせるような支援を行っていききたいと考えています。
24	教育・子育て支援(文化グループ)	文化課	博物館について 1階常設コーナーを含めた館内配置を改善する	常設展示は開館以来変わることなく、川越制度を含めた大井川・街道に関わる文化の紹介がテーマとなっている。この理念を尊重しつつも、市民にとって身近な施設となる、一歩踏み込んだ地域指向型の展示を提言する。	博物館は今年で開館23年目を迎えています。 固定された常設展示室、さらには、エレベーターのない1階のフロアーの改修は、ユニバーサルデザインの面からも課題があると認識しています。平成27年度から「博物館協議会」を中心に博物館の基本理念から協議しなおす中で、改修計画についても策定してまいりたいと思っています。
25	教育・子育て支援(文化グループ)	文化課	博物館について 収集、寄贈の基準を明確にする	ここ数年の彫刻や陶芸作品の寄贈が本当に博物館が必要として希望したものか疑問を感じる。本来は、資料収集、寄贈の基準を定め、それに準じて、資料の収集、寄贈の受入れをするべきである。	資料収集及び寄贈の基準は定めております。しかしこの基準を設けてからこれまで見直しを行っていませんので、博物館の基本理念を再検討するなかで、資料収集および寄贈基準についても、博物館協議会とともに見直しについて考えていききたいと考えています。
26	教育・子育て支援(文化グループ)	文化課	博物館について 運営は直営を堅持する	市民ニーズをはじめとして公立博物館としての役割を、満足することができる博物館運営・管理が可能な民間業者はないと考える。このような状況では、博物館運営は直営を堅持すべきである。	窓口業務については民間委託を行っています。 しかし、運営面については、博物館として資料の適正な調査、研究、保管・管理、そして公開、活用業務、さらには、学校や地域との連携を総合的に考えますと、博物館は直営で運営していきたいと考えています。
27	教育・子育て支援(文化グループ)	図書館課	職員体制を拡充する ・専門性を持った職員の確保 ・正規職員の比率が低い	専門性を持った正規職員の確保 正規職員の比率を上げる	現在、図書館は3館あります。3館が提供している市民サービスが低下することの無いよう、司書資格を有する正規職員の確保に努めていきたいと考えています。

No.	分科会	所管	分科会の意見等の概要	意見等の詳細について	市の対応(回答)
28	教育・子育て支援(文化グループ)	図書館課	新たな図書館サービスを実施する ・障害者、高齢者、ビジネス支援が、他の自治体に比べ劣っている	障害者、高齢者、ビジネス支援事業の実施	市立図書館では、これまで乳幼児や小学生等の子どもを対象とした読書啓発活動を主体に取り組んできました。こうした取り組みに加え、障害者支援としては、静岡福祉大学と相互協力協定を締結し、障害者等の利用できる「さわる絵本」の貸出しサービスも新たに実施しています。 また、高齢者支援として、高齢者を対象とした「読み聞かせ会」を実施し、ビジネス支援としては、平成27年度から静岡新聞データベース等の積極的活用を図る講習会を実施しています。 今後については、高齢者等入所施設への図書資料の団体貸出しや、ビジネス支援としてはデータベース活用講習会に加え、法令に関する講座開催など、読書啓発に向けた新しい取り組みを実施していきたいと考えています。
29	教育・子育て支援(文化グループ)	図書館課	図書館の運営は直営を堅持する	図書館の運営は直営を堅持する 指定管理への移行はしない	平成20年度に島田市図書館協議会から「図書館の指定管理者制度は望ましくない」との答申をいただいています。市民の皆様からのご提案については、引き続き尊重してまいりたいと思います。図書館としましても、サービスの充実を図るとともに、運営効率化のための調査研究を引き続き進めてまいります。
30	教育・子育て支援(教育・子育て支援グループ)	社会教育 子育て応援課	人材バンクの見直し  社会教育課で実施している人材バンクを拡充し、多職種(行政OB、町内会長、社会教育課主催の講師、大学生、地元企業など)の方々が登録でき、様々な子育て支援活動で講師として共有して活用できるような人材バンクにしてほしい。	人材バンクを拡充し、多職種(行政OB、町内会長、社会教育課主催の講師、大学生、地元企業など)の方々が登録でき、様々な子育て支援活動で講師として共有して活用できるような人材バンクが必要	現在の社会教育課が所管している人材バンクに、子育て応援課など子育て支援に携わっている講師などの人材を集め、人材の有効活用を進めていきます。
31	教育・子育て支援(教育・子育て支援グループ)	社会教育 子育て応援課	基金の創設  子育て支援に関わる団体への資金援助が出来るよう、市で基金を創設してほしい。	子育て支援に関わる団体は活動するにあたり、資金不足のため、企業などから基金を募って資金援助をしてもらいたい。市で基金を創設してほしい。 例えば、バスの利用がし難い状況であり、専用バスの購入にあてることができればうれしい。	ふるさと納税の寄付先公募型制度を利用することにより実現が可能であるため、活用に向けた検討を進めていきます。
32	教育・子育て支援(教育・子育て支援グループ)	社会教育 子育て応援課	学校施設の活用  プール、理科室、家庭科室などの学校施設を子育て支援団体などが有効利用できるようなしてほしい。	プール利用にも学校によっては開放していないなど利用し難い状況のため、プールのほか理科室、家庭科室なども含めて学校施設を子育て支援団体などが有効利用できるようなしてほしい。	放課後児童クラブでは、市民開放時において、学校プールの利用を行っております。また、学校施設内の利用については、防犯など施設管理上の課題がありますので、地域・学校連携施設の有効活用で取り組んでまいりたいと思っています。
33	教育・子育て支援(教育・子育て支援グループ)	社会教育 子育て応援課	学童保育などを地域の力で支えよう  全ての子どもを対象にグループが推奨する放課後NPOアフタースクールなどを活用し、地域住民が先生となって地域の子どもの支援を行いたい。	全ての子どもを対象にグループが推奨する放課後NPOアフタースクールなどを活用し、地域住民が先生となって地域の子どもの支援が必要。	グループの皆さんが推奨します「アメリカ型学童保育」は、学校単位で税金など公的資金を活用して実施をしておりますが、日本では放課後こども教室として実施をしています。市では現在、初倉地区の子ども達を対象として、初倉南小学校に放課後子ども教室フレンズを実施しているところです。 この他、市内は、放課後の子ども達の生活の場、あるいは遊びの場として、放課後児童クラブを設置しておりますが、放課後児童クラブの中には、地域の高齢者などを講師に招き、様々なイベントを実施しているクラブが既にありますので、今後もこのようなクラブを増やしていきたいと考えます。

No.	分科会	所管	分科会の意見等の概要	意見等の詳細について	市の対応(回答)
34	教育・子育て支援(教育・子育て支援グループ)	社会教育 子育て応援課	あいさつ・声掛け運動の拡大 運動の拡大を推進するため、県教育委員会で作成、配布している声掛け実行章(バッジ)をもっと活用したらどうか。 もし、数量が足りないようであれば、市オリジナルのバッジをデザイン公募で作成し、浸透を図ったらどうか。	運動の拡大を推進するため、県教育委員会で作成、配布している声掛け実行章(バッジ)をもっと活用したらどうか。 もし、数量が足りないようであれば、市オリジナルのバッジをデザイン公募で作成し、浸透を図ったらどうか。	県民運動の中で連携しまして周知活動を行っています。市独自でも「あいさつの風プロジェクト」と銘を打って、市内統一の青少年健全育成キャンペーンを、市民の協力を得て行っているところですが、市民への浸透度という面においてはまだまだ課題があると認識しています。今後の方針としましては、多くの市民が一般の方への積極的なあいさつができるように、そういった活動がもっと盛り上がるように、効果的な周知方法を検討していきたいと考えています。
35	教育・子育て支援(教育・子育て支援グループ)	学校教育課	川根小学校図書館に常任の学校司書を配置	公立図書館と学校図書館の一体化が機能し、図書館資料を活用した図書館活用教育を推進するために常任の学校司書を配置する。	現在川根小学校には司書教諭・図書館支援員が、川根図書館には図書館司書がいます。3者が協力連携することで十分な効果が発揮できると考えております。施設は8月26日に運用を開始したばかりですので、利用状況等を分析し、今後最適な人材配置、活用方法を検討していきます。
36	教育・子育て支援(教育・子育て支援グループ)	学校教育課	学校図書館専門係を配置	学校教育課指導主事が担当している学校図書館整備に関する業務を独立させ、専任係として配置する。	学校図書館整備に関する業務は、学校教育課指導主事が司書教諭や図書館司書、図書館支援員と連携しながら行っています。ご提案につきましては、現在の業務内容の課題を整理する中で、必要性について関係課と協議していきたいと考えます。
37	防災	危機管理課		市役所本庁中庭を活用して年齢の垣根を越えた全市民が気軽に立ち寄って活動できるサロンを常設してはどうか。	危機管理課がやりたいねと言っているそのものを言っていたいたため、よかったなど、地に足がついた実際の、市の防災体制全体、地域の防災力を高める意味で、本当にいい提案をいただいたと思っております。具体的にサロンのご提案をいただいたことについて、いろいろな所に相談に行ってみました。とりあえず中庭に作るという状況が整っていません。中庭だけ変えるというわけにはいかなくて、建築基準法にのっとって、側(がわ)も変えないといけません。それから紅葉石がありますが、あれは市にとって大切な財産であり、残しておかなくてはならない。あの場所に新しく備品等を置くのはちょっと難しい。 誰でも助言が受けられるというサロンは大切であると思っております。今後の市全体のマネジメントを検討していく中で、検討していきたいと考えます。
38	エコまちB	協働推進課	交流して生み出す場づくり	市民活動団体が集い、情報を得る場がない。場作りは、今後ステップを踏んでからでも良いが、場づくりが必要である。	現在、駅前の島田学習センターの会議室を市に登録していただいている団体に、月2回まで利用料がかからず使っていただいています。しかし、制約もあり自由に使える場ではなく、自由に使える市民活動室が必要になってくると思いますので、なるべく早い段階で実現に向けて検討していきたいと思っております。
39	エコまちB	協働推進課	各団体の情報がばらばらとなっているものをまとめる(データベース化、プラットフォームの構築)	各団体の情報がばらばらとなっている。環境に関する団体だけでも、どのような団体があるのか把握できない。	関連した質問が9月の市議会定例会でもありました。市民のボランティア団体が把握したくても把握ができない、どうしたら良いかという質問でしたが、参加登録できる、そういったシステムにつきましては、民間のホームページを含めて調査研究していきますということで答弁させていただきました。まずは情報の収集ができるといった形の情報の一元化というものに取り組んで、みなさんに提供できればと思っています。

No.	分科会	所管	分科会の意見等の概要	意見等の詳細について	市の対応(回答)
40	エコまちA	環境課、農林課、大井川土地改良区との協働作業	ごみの減量化の推進	①生ゴミの自家処理で減量化、エコクッキングの浸透(水切り、食べ残さない)、雑紙の分別の徹底	ごみの減量化の推進及び小推力発電の推進のどちらも、検討段階から市の環境課や農林課が加わり、合同検討会というものを作りまして、ずっと話をしてきました。いろいろな意見を戦わせて、建設的な意見が出たと聞いております。 まず、ゴミの減量の3つの提案について、具体的な提案ありがとうございます。生ゴミの減量について、キエーロというものを実験していただいて、効果が認められたということがありますので、今後も一緒にやっていきたいと思っています。 エコクッキングについては、いかに市民に浸透させるかというのが大きな課題だと思っていますので、市としても取り組んでいきたい、みなさんも一緒になってやっていきたいと思っています。 小水力発電の推進についても、くらし環境展で紹介していただきましたが、緊急電源の確保や災害時の対応、そうしたことを視野に入れた提案でした。事業者が主体となりまして、市が主導となるのではなくて進めていくという提案です。こうしたことはみなさんが地道に活動していただいた成果だと思います。今後も期待しまして、市としましても一緒に取り組んでいきたいと思っています。
41	エコまちA	環境課、農林課、大井川土地改良区との協働作業	小水力発電の推進	①大井川用水を活用した、島田独自システムの小水力発電施設を推進する。	
42	風穴(青少年)	社会教育課	青年議会による政治学習の実践	青年層(18~39歳)の市制への関心を高める契機として、公募による青年の代表と同年代職員との協働により、議会の運営方法を独自にアレンジし、質問及び回答のすべてを青年層で運営する模擬議会を一から作り上げる人材の募集とその指導助言、または指導者の選定。	地方創生が叫ばれる中、今後ますます若者の市制への関心を高めていくことが必要と認識しております。これからは担う若者と将来の幹部職員が協働し、自主的に模擬議会を運営していくというご提案につきましても、創造的で大変有意義なものであると考えております。 志のある若者に参画してもらおう方策を、関係者の意見を聞きながら進めていきたいと考えます。
43	風穴(青少年)	社会教育課	青年による「青年の翼事業」の企画運営	青年層(18~39歳)自らが研修内容や運営方法、財源の調達に至るまでを企画・立案し、実際に研修を運営するとともに、参加者としても関わる人材の募集とその指導助言、または指導者の選定。	主体的に企画立案したいという志のある若者や青年議会において、関係性を築いた若者たちが、地域資源である静岡空港を活用し、自らの企画・運営による事業実施ができるのであれば、大変意義のある研修機会となります。人材確保の方法や運営の進め方などについては、関係者の意見を聞きながら進めていきたいと考えます。
44	風穴(行財政改革)	経営管理課 広報課	情報公開についての提言 (公開期間の延長と、それに対するサーバー容量アップ)	「会議の公開・会議録の公表」制度の問題点として、公開期間の異常な短さ(1年と1日)を指摘し、その改善策を提言するもの。 会議録公開主体をホームページとし、サーバーの容量アップにより公開期間を延長する(最短5年)提案。	【会議録公開期間について】 どの程度が適切なのか、改めましてホームページで公開している会議録、具体的に公開した日から公開が終わった日までの閲覧の記録、そうしたものを確認してまいりたいと考えています。 【サーバー容量アップについて】 サーバーの容量は、10ギガ単位毎の増設が可能であるため、検証結果を踏まえて対応してまいります。
45	風穴(行財政改革)	広報課	島田市ホームページ…細部の問題点	①「新着情報・お知らせ」掲載期間の長期化	データ枠を現行50件までを100件まで増やせるということを確認しましたので、できることからやっていきたいというものの一つです。
46	風穴(行財政改革)	広報課	島田市ホームページ…細部の問題点	②会議カレンダー掲載	現行のシステムのリース期間が29年度までとなっておりますので、29年度の見直しの時には必ず対応できます。それまでは現行のシステムの中でやりくりしていくしかないかなと思っています。少しご不便をおかけするかもしれませんがよろしく願います。
47	風穴(行財政改革)	広報課	島田市ホームページ…細部の問題点	③目的の情報を見つけやすい構成に	議会からも同じようなお話をいただいています。情報の分類整理を行って、できるだけ検索しやすいように検討してまいりたいと思います。

No.	分科会	所管	分科会の意見等の概要	意見等の詳細について	市の対応(回答)
48	風穴 (行財政改革)	広報課	島田市ホームページ…細部の問題点	④サイトの最終更新日だけでなく、各情報毎に更新日を記載する。	今後のものから対応します
49	風穴 (行財政改革)	経営管理課	情報公開についての提言1-2-1 事務事業評価シートの公開	事業仕分け対象事業のみ作成されているが、少なくとも総合計画に記載の事業まで拡大する。	島田市の行政経営戦略というものの中で、平成29年度までに新しい制度を創設するというので、今作業を進めているところです。その制度の調査・研究をする中で研究をしていきたいと考えています。
50	風穴 (行財政改革)	経営管理課	庁議の公開	埼玉県、福岡市、板橋区、群馬県太田市等の先進事例あり。「非公開案件〇件有り」などとし、公開できるものは公開していけば良いのではないかと。	庁議は市政の最高決定会議という位置付けですので、政策立案過程での公開は、関係者との利害関係や情報の機密性といった問題もあります。庁議の公開については今のところ考えておりません。
51	風穴 (行財政改革)	広報課	ホームページの積極活用	紙媒体との連携・紙媒体は情報の概要のみの記載とし、詳細はネット掲載として公開情報量を飛躍的に増やす。	今後も引き続き改善に努めて積極的に活用していく方針です。
52	風穴 (行財政改革)	広報課 総務課 (情報推進)	タブレット等の活用	ネット利用困難者には、市役所受付や公民館等の出先窓口を活用(本年度の広報効果調査報告には、タブレット等の活用が提案されている。)	ネット利用困難者に対しては、ホームページの充実と併せて、タブレットやスマホ向けのページの充実を考えています。 公民館へのタブレットの配布については、盗難やセキュリティ対策、利用方法などの課題もあり、少し研究をさせていただきたいと思えます。併せて、現在、島田図書館にインターネットを見るパソコンがありますので、そういったものにつきましても、積極的に利活用していただくことをまいりたいと思えます。
53	風穴 (行財政改革)	総務課 (情報推進)	情報公開を見据えた庁内LANシステムの構築 (庁内LANサーバーの容量アップ)	ファイル基準表との関連付けを行い、基準表のインデックス(目次)部分をネット公開。 現庁内LANシステムのサーバー容量の増加	現行の紙媒体のファイル基準表と連携するよう、電子データの文書管理に係るルール作りを進めていきます。併せて、情報公開について関係課と協議・研究を進めていきます。 サーバーの容量ですが、現在の庁内LANシステムの契約は、平成30年度までとなっておりますので、情報公開等を見据えて、現行の紙媒体ファイリングシステムとの連携を考慮しながら、更新時に増加していきたいと思えます。
54	風穴 (行財政改革)	総務課 (情報推進)	容量不足に対して、別途保存方法をシステム化する。	DVD等の別媒体への保存方法をシステム化。	媒体の破損、変質、盗難等を考慮して、現在の別保管の方法を見直しながら、より効率的な方法の導入について研究を進めていきます。
55	風穴 (行財政改革)	広報課	広報しただの信頼回復	外部委員による「広報しただ検証委員会の設置」を提案	昨年度外部評価を取り入れております。その中で市民アンケートも実施しております。今後も定期的の実施し、充実していく方針です。
56	風穴 (行財政改革)	経営管理課	情報公開についての提言 裁判情報(判決文等)の公開	判決文という一次情報の公開は、歪曲された風評の発生を防止し、市民による適切な議論に資するものであるとの、その全文の公開を求める。	HP等で全文を公開することに問題はありますが、判決文となりますと、事件の背景や事情により、非常に長文になるということ、文章そのものが非常になじみにくく、とっつきにくいところがあるだろうということで、全文を公開することがどの程度需要があるかが難しいところだと思っております。 訴訟記録については、法的に閲覧することができますので、こうしたことも周知してまいりたいと思えます。



No.	分科会	所管	分科会の意見等の概要	意見等の詳細について	市の対応(回答)
57	風穴 (行財政改革)	人事課	裁量権を有効に活用する	申請受付の担当職員は申請者に対し、どうすれば容易に受理できるのか考えて対応することが必要。さらに実務担当者を専門家に育てる等が有効であり、市内の起業家に自由に事業をやらせることが、産業振興に繋がるものとする。	専門的な知識が必要な職には、正規職員だけでなく、嘱託員を配置し、より良い行政サービスの提供に努めてまいります。 法令等による許認可事務については、法律の適用に必要とされる柔軟な判断力を養うことができるように、政策法務の研修を行っていきたいと思います。
58	風穴 (行財政改革)	人事課	特大名札の着用	職員の名札の視認性を高め、市民のための仕事をしているという意識の向上につなげる。	名札については視認性を高めていきます。 読みづらい氏にはふりがなをふり、同一の氏が多い場合には名の一字を付すなど配慮をしていきます。
追加	風穴 (行財政改革)	協働推進課	苦情要望処理制度の新設	受付BOXの常設、HPへの設置。 秘書政策課が開封し、全件市長に報告するとともに対応部門を決定する。対応方針を3日以内に決定。4日以内に対応方針を公表。	広聴業務として、「市長への手紙」を実施しており、市民からの要望・苦情等を受付し、市長まで報告、閲覧、確認の上でご本人に回答し、また市ホームページへも掲載しております。

※この回答書は、9月5日の提案発表会での提案について、各分科会と市役所関係課がヒアリングを行い、その結果を受けて作成したものです